

消費税10%への引上げと軽減税率の実務対応

～2019年10月に迫る消費税引き上げに伴う実務上の留意点を解説～

□日 時：2019年 6月14日(金) 10:00～16:00 (5H)

□講 師：あすか税理士法人 代表社員
税理士 大井 幸助 氏

□会 場：本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催：一般社団法人 日本経営協会

□セミナーのねらい

本年10月より消費税率が10%に引き上げられ、それとともに軽減税率制度の導入が予定されています。当然のことながら、消費税率の改正は企業の経理担当者にとってさまざまな影響を及ぼすことになり、対応が必要となります。たとえば、複数税率が適用されることになり、売上や仕入もそれぞれの税率に分けた経理処理が求められます。軽減税率以外にも適格請求書等保存方式(インボイス制度)への対応も必要となります。

本セミナーでは、消費税率改正に向けて、経理担当者が対応すべき軽減税率制度や適格請求書等保存方式(インボイス制度)における、実務上のポイントについて解説いたします。

この機会に関係各位多数のご参加をお待ち申し上げます。

講師紹介

あすか税理士法人 代表社員
税理士 大井 幸助 氏

2006年会計事務所に入職。2010年あすか税理士法人へ入職。2012年税理士試験合格。2013年税理士登録。2015年あすか税理士法人代表社員就任。現在は、上場企業から中小企業まで幅広いクライアントに税務に関するサービスを提供。また、国際税務に精通し、それに関連した各種セミナー講演等でも活躍中。

■ 申込要領 ■

参加料：
(1名につき)

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。

参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。

(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)

●領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

●電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)

●振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

キャンセルについて

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他：

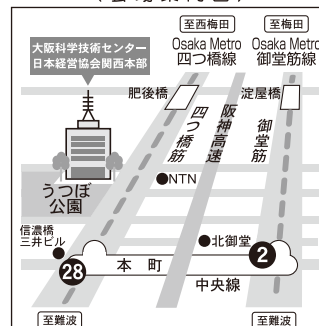
●教材は原則として当日お渡しいたします。

●ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。

●録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。

●参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：重藤

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

